

一般事業主行動計画

倉敷商工会議所

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年2月1日から平成31年3月31日までの1年間

2. 内 容

目標1. 育児休業・介護休業制度を周知させる。

【対 策】

- 制度利用促進のため、また育児休業取得者以外の職員の理解を増進させるため、育児休業・介護休業に関わる就業規則を全職員へ周知させる。
- 法改正があった際には、速やかに就業規則を見直すとともに全職員へ周知させる。

目標2. 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を行う。

【対 策】

- 育児休業取得者の代替として臨時職員の確保や、業務内容や業務体制の見直しを検討し、取得しやすい環境を整える。
- 育児休業取得者が復帰後、原職または原職相当職への復帰させるため、環境を整えて業務改善等を検討する。

目標3. 育児目的休暇の新設を検討する。

【対 策】

- 育児休業取得者が職場復帰後、子育てに必要な時間等について、年次有給休暇の取得を促進するとともに、新たに育児目的のための休暇新設を検討する。